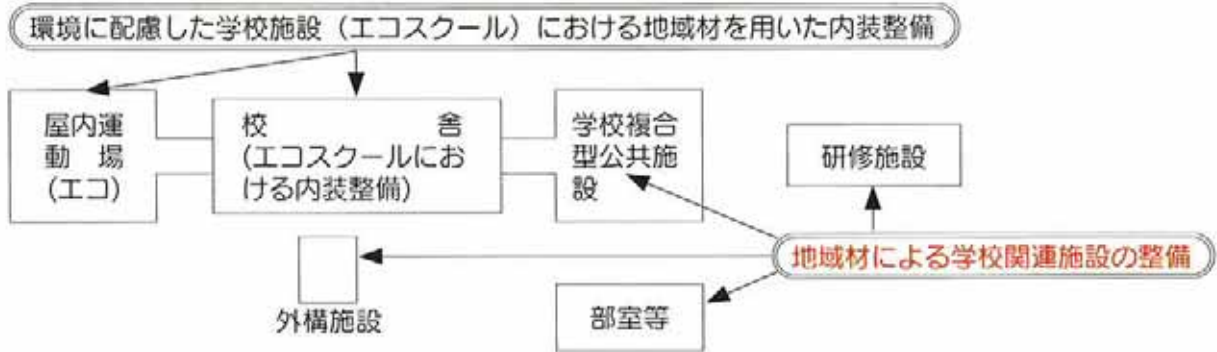


○エコスクール及び木造公共施設整備事業のイメージ図

1 事業の全体イメージ



2 木造公共施設整備事業における施設整備のイメージ（斜線部分を林野庁が整備）

(1) 余裕教室の転用



(2) 新增改築とセット（別棟型）



(3) 新增改築とセット（一棟型）



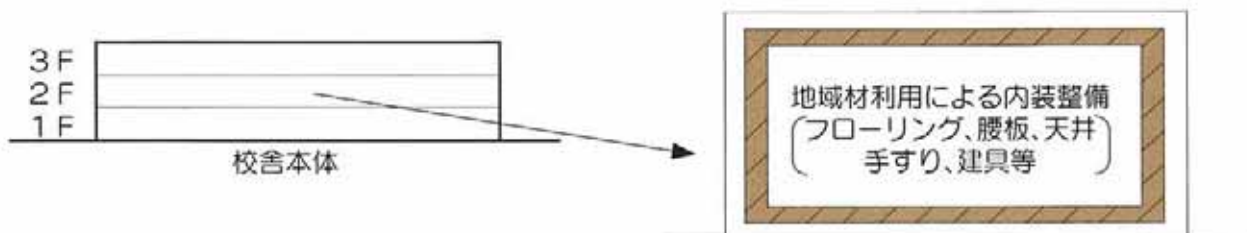
文部科学省補助

(4) 既存校舎への増築（学校敷地内）



3 エコスクール・パイロット・モデル事業における施設整備のイメージ

（斜線部分を林野庁が整備）※原則として公立学校施設整備事業の新增改築事業または大規模改造事業に併せて実施



※ 地域材を利用して学校施設の内装等を木質化した場合の経費は、文部科学省か農林水産省（林野庁）のどちらか一方の省からの補助となります。